

平成30年度 保育士就職準備金等貸付事業の募集が始まりました。

今年度で募集終了です。ぜひこの機会にご検討ください。

【本件に関する問い合わせ先】

長崎県社会福祉協議会 保育就職貸付担当 電話：095-894-4027

パパさんママさんの保育士復帰を応援します！！

～【未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付】のご案内～

対象者

未就学児をもつ保育士であって、下記のいずれかの要件を満たしている方

- ① 長崎県内の「保育所等」に新たに勤務をする。
- ② 平成30年4月以降に、現在雇用されている「保育所等」において、産後休暇または育児休暇から復帰をする。

貸付条件

- ・貸付期間：勤務開始日より1年間を限度
- ・貸付額：月額保育料の半額（27,000円を上限）
- ・貸付利子：無利子
- ・連帯保証人：1名

返還免除

長崎県内の「保育所等」に2年間引き続き勤務すれば返還が免除になります。
(週20時間以上の勤務)

保育の仕事へ再就職する方を応援します！！

～【就職準備金貸付】のご案内～

対象者

以下の条件を満たしている方

- ・保育士登録後1年以上経過している。
- ・保育士の仕事を離職後1年以上経過、又は保育士としての勤務経験がない。
- ・平成30年4月以降に、長崎県内の「保育所等」に新たに勤務をする。

貸し付け条件

- ・貸付額：就職の際に必要な金額200,000円以内
- ・貸付利子：無利子
- ・連帯保証人：1名

返還免除

長崎県内の「保育所等」に2年間勤務すれば返還が免除になります。
(週20時間以上の勤務)